

---

2026年2月2日 発行

■■ 民紹協メルマガ通信 NO. 183 ■■

発行：民紹協

---

いつもお世話になっております。本メールは、2週間に1回提供しています。

<コンテンツ>

◆◆ 今週のひとこと

◆◆ TOPIC

◆◆ 気になる行政の動き—外国人との秩序ある共生のための総合的対応策の概要

---

◆◆ 今週のひとこと

---

■ 幸福祈願

2月といえば節分、豆まきです。

「節分」は、本来一年に4回ある季節の変わり目の前日を表しますが、いつしか最も大事な立春（旧暦の正月）の前日（大晦日）を表すようになりました。その日に行われるのが豆まき、すなわち追儺、鬼やらい等と呼ばれる行事です。

「豆まき」の作法は、①家族揃って、②「鬼は外、福は内」と声をかけ、③声をかけたら鬼が入らぬように玄関や窓を閉めて、④豆や縁起のいいものを食べるというものです。家族で一年の幸運を祈るさきやかですが、温もりのある行事です。

最近若い人に人気なのが「恵方巻き」。節分の日恵方に向かって巻き寿司を丸かじりします。中年以上の人は小さい頃は知らなかった人も多いでしょう。「恵方」に向かって行えば何事も上手く行くということで、昔大阪で生まれ、商業の組合の人たちが広めたものですが、1989年に大手コンビニチェーンが広島で販売を開始し、1998年から全国展開したことから全国的に広がったという経緯もあるとのこと。

経緯はともかく、開運に効果があればやってみるのがいいでしょう。しかし、ここでポイントは「方角」です。2025年の恵方の方角は西南西でしたが、2026年は90度変わって南南東になります。また、2027年はさらに180度変わって北北西になるそうです。大切な願いを込めるのですから、「方向ちがい」にならないようお気をつけください。

◆◆ TOPIC

このコーナーでは、最近の労働関係の動きの中から、民営職業紹介事業に関係のある話題を紹介しています。

---

■ 1 2025年平均の有効求人倍率は1.22倍、失業率は2.5%／厚労省・総務省

厚生労働省は、1月30日、昨年12月及び2025年平均の求人・求職状況を公表しました。

①まず、昨年12月の求人・求職状況では、有効求人倍率（季節調整値）は1.19倍で前月に比べて0.01ポイント上昇、新規求人倍率（季節調整値）は2.17倍で前月に比べて0.03ポイント上昇となりました。②また、2025年平均の有効求人倍率は1.22倍で、前年に比べて0.03ポイント低下となりました。

また、総務省も、同日、「労働力調査」（基本集計・速報）の昨年12月及び2025年平均の状況を公表しました。①まず、昨年12月の完全失業率（季節調整値）は2.6%で前月と同水準となりました。②また、2025年平均の完全失業率は2.5%で、こちらも前年と同水準となりました。

<詳しくは>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_69302.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_69302.html)

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.html>

■ 2 2025年の労働災害はやや減少／厚労省

厚生労働省は、1月30日、2025年の労働災害の発生状況を公表しました。2025年1月1日から同年12月31日までに発生した労働災害について、2026年1月7日までに報告があったものを集計したもの（速報値）によりますと、死亡災害は634人、休業4日以上の死傷災害は121,463人で、それぞれ前年より40人減、1,349人減となっています。

<詳しくは>

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneiseill/rousai-hassei/dl/s25-13.pdf>

■ 3 2025年における外国人新規入国者数は過去最高／入管庁

出入国在留管理庁は、1月30日、外国人新規入国者数は約3,918万人で、前年に比べ約517万人増加し、過去最高であったと公表しました。在留資格別には、「短期滞在」（約3,846万人、対前年約15.3%増）が全体の約98.1%を占め、以下「留学」（約18万人、同約5.4%増）、「技能実習」（約16万人、同約6.3%増）の順となっているとのことです。

<詳しくは>

[https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13\\_00060.html](https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00060.html)

#### ■ 4 2025年10月現在の外国人労働者数は250万人を突破／厚労省

厚生労働省は、1月30日、2025年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめ、公表しました。これによりますと、外国人労働者数は、約257万人（2,571,037人、前年に比べ268,450人、11.7%増）で、過去最高となりました。在留資格で多いのは専門的・技術的分野、身分に基づく在留資格、技能実習で、国・地域別に多いのはベトナム、中国、フィリピン、ネパール、インドネシアなどとなっています。

<詳しくは>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_68794.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_68794.html)

#### ■ 5 特定技能・育成就労の分野別方針案を閣議決定／政府

政府は、1月23日、第2回「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議」で「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」、「特定技能及び育成就労の分野別運用方針」を決定するとともに、後者について閣議決定を行いました。

<詳しくは>

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/kakuryokaigi/dai2/gijishidai.html>

<https://www.kantei.go.jp/jp/kakugi/2026/kakugi-2026012301.html>

#### ■ 6 職安法施行規則の一部改正案を提示／厚労省

厚生労働省は、1月27日、労政審に職業安定法施行規則の一部を改正する省令案（事業所を新設する場合の職業紹介責任者の兼任）を提示しました。これは、規制改革実施計画（令和7年6月）において、職業紹介サービスの質の確保を前提とした上で、職業紹介責

任者に複数事業所を兼任させることを可能とする方向で見直しを検討することとされたことを踏まえてのものです。

<詳しくは>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_68169.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_68169.html)

#### ■ 7 産休・育休中の経済的支援「かんたん試算ツール」／厚労省

厚生労働省は、産休・育休中の経済的支援「かんたん試算ツール」を公開しました。このツールでは、子どもの誕生日、育児休業期間、休業開始前の給与月額などを入力すると、出産手当金、出産育児一時金、育児休業給付金、出生時育児休業支援給付金、社会保険料減免額の受給額の予測が示され、簡単な説明もされます。

<詳しくは>

<https://shussan.ikukyu-simu.mhlw.go.jp/>

#### ■ 8 20代・30代の結婚や子どもに対する意識を調査／民間調査

(株)マイナビは、1月29日、2027年3月卒業予定の大学生・大学院生と20～50代の正規社員を対象に実施した「結婚観・子どもに対する意識調査」の結果を発表しました。これによりますと、男子学生の結婚後の共働き希望は68.1%で調査開始以来最高となり、他方、「結婚せず自分の収入のみで生活する」女子学生も14.5%と、こちらも調査開始以来最高になりました。また、未婚の20代・30代正社員への調査では、20代では約5人に1人、30代では約3人に1人が「結婚したくない」と回答。理由は「結婚＝幸せだとは思っていない」「自由な時間がなくなるから」などの意見が挙げられました。

<詳しくは>

[https://www.mynavi.jp/news/2026/01/post\\_51765.html](https://www.mynavi.jp/news/2026/01/post_51765.html)

☆

☆

#### ◆◆ 気になる行政の動き

このコーナーでは、「行政の動き」「統計の動き」「労務管理」「研究・報告」等のテーマの中から、適宜取り上げて紹介しています。本号では、「行政の動き」として、外国人の受入れと共生のための施策の動きについて見ていくこととします。

#### ■ 外国人との秩序ある共生のための総合的対応策の概要

政府の外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議は、1月23日、「外国人との秩序ある共生のための総合的対応策」を取りまとめました。この資料は、在留外国人の増加という現状を踏まえ、単なる受入れ拡大ではなく、「秩序ある共生」を最優先課題として位置づけています。特に、【Ⅱ】-第1-2で記述された「在留資格審査の適正化」「マイナンバーと在留管理の一体化」「永住許可の取消し制度導入」「帰化要件の厳格化検討」は、外国人が日本の社会保障や税制度、社会規範を遵守することを強く求める内容となっており、権利と義務のバランスを再構築しようとする姿勢が示されています。同時に、ルールを守る外国人に対しては、日本語教育や相談体制、ライフステージに応じた支援を拡充し、日本社会の一員として活躍できる環境を整備していく方針となっています。

以下に対応策の目次に沿って主な内容を抜粋・整理しました。末尾の URL には、正式に公表されている本文、概要及び担当大臣による動画解説が掲載されておりますのでご参照ください。

## 〔主な内容〕

### 【Ⅰ】はじめに・基本的な考え方

・「秩序ある共生社会」の実現に向け、「総合的対応策」を新たに取りまとめる。その基本的な考え方として、ルールの遵守と厳正な対処、制度の適正化と環境整備及び国民と外国人の双方が安全安心に暮らせる社会の構築などを挙げている。

### 【Ⅱ】国民の安心安全のための取組

#### 第1 既存ルールの順守と各種制度の適正化

##### 1. 出入国管理制度の適正化と外国人受け入れ

###### —1 出入国管理 DX の推進を含む出入国管理の適正化

###### —2 在留管理の一層の適正化

###### (ア) マイナンバー活用等による在留管理の一層の適正化

###### (イ) 在留資格等の在り方・帰化の厳格化の検討

①特定技能制度及び育成就労制度による適正な受入れ…令和9年度からの施行に向けた「育

成就労制度」及び既存の「特定技能制度」について分野別運用方針を速やかに策定し、外国人育成支援機構の体制構築、日本語教育の体制、テスト・教材開発と等に取り組むほか、受入れ状況・転籍状況の継続的把握に努める。

②在留資格「経営・管理」に係る適正化…事業実態が疑わしい案件も存在することから、引き続き実態調査の徹底、税務情報の連携との連携等を行うとともに、今後これらの状況を踏まえさらなる改善方策について検討する。

③在留資格「技術・人文知識・国際業務」に係る適正化…派遣就労等の実態が十分把握できておらず、資格該当性のない業務に従事する事案への対策が必要になっていることから、資格該当性のない業務（単純労働など）に従事させている疑いのある受入れ機関や派遣先への調査を強化するとともに、今後、受入れ機関の責任の在り方を含め、適正性を確保するための方策を検討する。

④在留資格「留学」に係る適正化…留学生が「勉学」という本来の趣旨に沿って在留するよう、文部科学省と連携した在籍管理の適正化、日本語試験の適正化、日本語教育機関の調査等に努めているが、資格外活動を行う留学生に対する外国人雇用状況届の活用、マイナンバーによる情報連携を進めるとともに、今後資格外活動の在り方についての検討を行う。

⑤在留資格「永住者」の在り方の検討…永住許可の適正な在り方が問題になっており、永住ガイドラインに基づく厳格な審査に努め、永住許可要件の明確化と取消し事由の追加を行った改正入管法の施行（令和9年4月）に向けた準備をしているところであるが、引き続きその厳格適正な実施に努めるとともに、今後独立生計要件や国益要件の見直し、日本語学習プログラムの受講を要件とすること等を検討する。

⑥帰化の厳格化の検討…永住の本邦在留要件は原則10年以上とされているのに対し、帰化の要件は5年とされているのは不整合であるとの指摘があり、「帰化」についても永住許可との整合性を図る観点から見直しを進めるとともに、今後も帰化の厳格化のための審査の在り方の検討を進める。

#### ⑦その他の適正化措置

・審査期間の短縮と厳格化の両立…標準処理期間内の処理を励行しつつ、違法行為を行った外国人に対する審査は厳格化する。

・高度人材ポイント制の見直し…実態を踏まえ、年収基準等のポイント加算項目の見直しを行い、制度の適正化を図る。

- 一3 不法滞在者ゼロプラン
- 一4 秩序ある共生社会の実現
- 一5 在留許可手数料等の見直し
- 一6 外国人の受入れの基本的な在り方の検討

## 2. 外国人制度の適正化等

### 一1 マイナンバー等を活用した情報連携

### 一2 税・社会保障・医療に係る適正化

・国民健康保険料の収納対策、医療費不払いへの対応、出産育児一時金（海外療養費）への対応、感染症予防と健康診断、脱退一時金と社会保障協定、生活保護制度の適正化、租税条約の見直し等に適切に取り組む。

### 一3 日本語教育の充実

・よりいっそう日本語学習ニーズが拡大する中、日本語教育認定機関法の施策を進め、登録日本語教師の指導力向上、人材確保、日本語教員試験のCBT化に取り組むとともに、今後外国人が我が国の制度を学習するプログラムや登録日本語教師の学校への配置等についても検討する。

### 一4 福祉・教育・住居等制度の適正化

・児童手当の適正化、就学援助制度の運用見直し、外国人留学生に対する支援にかかる運用適正化、外国人学校に対する支援に係る運用適正化、公営住宅等への外国人の入居・土葬に関する検討、外国法人等による予報業務に関する規制の強化についての取組を進める。

### 一5 民泊・オーバーツーリズム

## 第2 国土の適切な利用・管理

・土地所有情報の透明性向上、土地所有情報の公開性確保、マンション取引実態の把握、地下水採取に関する実態把握、外国人の土地取得等のルールの内実の在り方の検討を行う。

## 【Ⅲ】外国人が日本社会に円滑に適応するための取組

#### 一1 日本語教育の充実

・来日前及び来日直後の日本語教育、大人（労働者）に対する日本語教育、大人（生活者）に対する日本語教育、子どもに対する日本語教育、日本語教師の養成や研修等に取り組む。

#### 一2 秩序ある共生社会の実現

#### 一3 情報発信・相談対応におけるやさしい日本語のさらなる促進

#### 一4 ライフステージに応じた支援

##### （ア） 乳幼児・学齢期

就学状況の把握、不就学ゼロに向けた勧奨、特別支援教育の充実など。

##### （イ） 青壮年期初期

日本語能力、企業文化・価値観・雇用慣行への理解など。

##### （ウ） 青壮年期

①留学生の就職等の支援…国内就職支援の資料、ハローワークの外国人雇用サービスセンター、インターンシップ、大学と企業の連携、キャリアコンサルティングなど。

②就労場面における支援…動画資料、専門相談、モデルカリキュラム、助成金の取組など。

③適正な労働環境の確保…雇用管理資料、労基署・ハローワークの指導、育成就労・特定技能の円滑な運用に向けた取組、悪質な仲介事業者の排除、職業紹介事業者への指導など。

##### （エ） 高齢期

年金制度の周知と高齢外国人の実態や課題の把握など。

##### （オ） 共通課題

医療・保健・防災、交通安全、住宅確保、金融、社会保険、難民支援など。

#### 一5 その他

・社会の意識醸成、関係機関の連携、外国人受入環境整備交付金、実態把握のための政府統計の充実等に取り組む。

<詳しくは>

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/index.html#movi\\_102393](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/index.html#movi_102393)

☆-----☆

◆◆ 《「厚生労働省人事労務マガジン」ダイジェスト》

ここでは、月2回程度発行される厚生労働省発行「人事労務マガジン」の最新号について、職業紹介事業者の法令等改正に関係ありそうなものを取り上げて紹介します。

■2026年1月21日発行 人事労務マガジン／特集第241号 ■

<https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/001634795.pdf>

※ 関係法令の制定や改正に関する情報掲載はございません。

☆-----☆

◆◆◆ 民紹協からのお知らせ ◆◆◆

■職業紹介責任者講習

職業紹介責任者の方はもとより、職業紹介責任者が行う従事者に対する教育として事業報告書に記載が可能です。是非当協会の講習を教育の機会としてご活用ください。

【集合型】

◇東京：2/16（月）、2/24（火）、3/2（月）、3/10（火）、3/24（火）

◇愛知：3/18（水）

◇大阪：2/13（金）、3/13（金）

◇福岡：1/30（金）

【オンライン】

2/4（水）、2/6（金）、2/12（木）、2/18（水）、2/20（金）、2/26（木）、3/4（水）、3/6（金）、3/12（木）、3/16（月）、3/26（木）、3/30（月）

※お申込み・詳細は下記URL（民紹協ホームページ）からお願いします。

<https://www.minshokyo.or.jp/course/index.html>

■職業紹介事業実践セミナー（オンライン開催）

※従事者教育としてご利用ください

職業紹介事業者及び従事者の方々を対象に、実践的な知識及びスキル等能力向上を図ることを目的として、オンライン（Zoom）で開催しています。「基本編」と「応用編」がありますので、経験等に合ったものをお選びいただくことができます。もちろん従事者教育として事業報告書へ記載可能です。

【基本編】

令和8年2月13日（金）14：00～17：00 Zoom

「職業紹介スタートアップ支援セミナー」

令和8年2月18日（水）14：00～17：00 Zoom

「職業紹介事業実務セミナー」

令和8年2月19日（木）14：00～17：00 Zoom

「紹介担当者のための労働基準法＋求人・採用関係法セミナー」

令和8年3月11日（水）14：00～17：00 Zoom

「新・紹介担当者のための求人票セミナー」

【応用編】

令和8年3月3日（火）9：30～17：00 Zoom

「求職者確保に役立つ就職支援スキルアップセミナー」

令和8年3月13日（金）9：30～17：00 Zoom

「よくわかるホワイトカラーの職業紹介実務」

令和8年3月19日（木）13：00～17：00 Zoom

「外国人材の職業紹介セミナー」

※各セミナーのお申込み・詳細は下記 URL（民紹協ホームページ）からお願いします。

<https://www.minshokyo.or.jp/seminar/>

◇入会のご案内◇

公益社団法人全国民営職業紹介事業協会（略称：民紹協）は、職業紹介責任者講習会をはじめ、当協会独自の資格である「職業紹介士」認定制度、各種セミナー等、職業紹介事業にかかわるさまざまな活動に関係職業別団体等の協力を得ながら推進し、職業紹介事業者の皆

